

評 価 基 準

この基準は、公募型プロポーザルにより、函館市病院局床頭台等設置運営事業の契約候補者を決定するため、参加者から提出された業務提案書等の内容を可能な限り客観的に評価するための基準として示すものです。

【採点方法】

評価基準ごとに係数を設定しており、基準ごとに採点を行います。評価基準点は下記のとおりとし、評価基準点に係数を乗じた数字が評価基準ごとの点数となります。（合計 220 点満点）

評価項目		評価基準	係数	配点
1	企業の評価	当該事業と類似する事業の実績は評価できるか	2.0	20
		守秘義務や感染対策、接遇など職員の教育は適切か	2.0	
2	業務体制	病院スタッフから連絡を受けられる体制（夜間・休日含む）は整っているか	1.0	30
		機器の使用から使用料の徴収（回収）まで一連の運用方法は適切か	2.0	
		メンテナンスの計画と故障時の対応は適切か	1.0	
		病院スタッフの業務負担がどの程度見込まれているか	1.0	
		苦情および問合せ等への対応方法と人員体制は適切か	1.0	
3	床頭台	デザインや機能など、ニーズに合っているか	2.0	30
		安全性が担保されているか	2.0	
		セーフティボックスの設置や安全性は適切か	2.0	
4	テレビ	画面の大きさはニーズに合っているか	3.0	30
		ベッドから見やすい設計になっているか	3.0	
5	冷蔵庫	容量や形状などはニーズに合っているか	3.0	30
		省エネや安全面など評価できる項目はあるか	3.0	
6	洗濯機 乾燥機	容量や形状などはニーズに合っているか	3.0	30
		操作性、行程の時間などは適切か	3.0	
7	自由提案	評価項目、仕様書に定めのない事項で本業務の効果を高めるための具体的提案	2.0	10
8	利用料金	入院患者が利用する金額としての評価、他社と比較しての優位性	4.0	20
9	手数料	病院収入としての評価、他社と比較しての優位性	4.0	20
合 計				220

【評価基準点】

評 価	劣る	やや劣る	普通	優れている	特に優れている
点 数	1 点	2 点	3 点	4 点	5 点